【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月3日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 5773-8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田哲郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 (03) 5773-8700

【事務連絡者氏名】 執行役員 原田哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間		自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高	(千円)	1, 834, 374	914, 681	1, 011, 526	4, 175, 297	1, 861, 748
経常利益	(千円)	933, 635	213, 298	14, 867	1, 866, 892	390, 549
中間(当期)純利益	(千円)	537, 035	118, 553	4, 575	1, 078, 038	96, 589
持分法を適用した場合 の投資損益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	1, 642, 053	4, 522, 324	4, 613, 182	4, 517, 482	4, 598, 808
発行済株式総数	(株)	86, 840	98, 323	99, 564	98, 268	99, 171
純資産額	(千円)	5, 030, 839	12, 367, 826	10, 878, 044	11, 212, 972	12, 871, 460
総資産額	(千円)	5, 841, 187	12, 682, 235	11, 852, 966	12, 277, 705	13, 326, 139
1株当たり純資産額	(円)	60, 135. 79	125, 787. 72	114, 050. 73	117, 924. 54	129, 790. 56
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	6, 454. 37	1, 209. 87	46. 88	12, 350. 50	981. 40
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	6, 173. 25	1, 167. 88	46. 57	11, 700. 39	951. 68
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	2, 000. 00	3, 000. 00
自己資本比率	(%)	86. 1	97. 5	91.8	91.3	96. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	288, 706	△1, 708, 125	△1, 688, 789	872, 628	△2, 683, 773
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△236, 097	△415, 361	△245, 754	$\triangle 2, 235, 745$	△941, 705
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	182, 404	1, 431, 296	△470, 294	5, 879, 378	1, 582, 564
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1, 098, 508	4, 687, 566	931, 994	5, 379, 756	3, 336, 842
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	54 (3)	58 (1)	69 (1)	56 (2)	56 (1)

⁽注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る「主要な経営指標等の推移」について は記載しておりません。

^{2 「}売上高」には、消費税等は含まれておりません。

^{3 「}持分法を適用した場合の投資損益」については、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも拘らず関連会社としていない当該他の会社がありますが、当社の主たる営業目的であるインキュベーション事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	1/00120 0 / 1 0 0 1 / 2 1
従業員数	69名 (1名)

- (注) 1 従業員数は、当社での就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 従業員数が当中間会計期間において13名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は当中間会計期間において、ジャスダック証券取引所後援によるベンチャー経営者セミナー等を開催するほか、営業スタッフを増員しての顧客開拓能力の強化等、将来の業績向上の布石となる有望ベンチャー企業の開拓を積極的に実施いたしました。

また、これらの顧客に対して付加価値の高いコンサルティングサービスを提供すべく、引き続き経営、技術、財務、法務のプロフェッショナルスタッフの育成に注力するとともに、ベンチャービジネスの抱える様々な課題に応えるため、マネジメント人材派遣サービスや経営管理体制構築支援サービス等も開始いたしました。

一方、新興市場の株式市況は当中間会計期間においても依然として低迷し、営業投資有価証券の売却額及び売却 によるキャピタルゲインは前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は1,011,526千円(前年同期比10.6%増)と前年同期を上回ったものの、利益につきましては、経常利益14,867千円(前年同期比93.0%減)、中間純利益4,575千円(前年同期比96.1%減)と、いずれも前年同期を大きく下回ることとなりました。

①コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高につきましては、長期継続的な顧客を確保しつつあることやM&A関連の受注等、大企業コンサルティングの受注が堅調に推移し、754,769千円(前年同期比26.2%増)と前年同期を大幅に上回る結果となりました。なお、顧客別には、大企業向けが695,025千円(前年同期比51.5%増)、ベンチャービジネス向けが59,744千円(前年同期比57.2%減)であります。

②営業投資売上高

営業投資売上高につきましては、新興市場の株式市況低迷に伴う上場株式の含み益の減少や営業投資有価証券 売却の抑制により、256,757千円(前年同期比17.5%減)となり、前年同期を下回る結果となりました。

部門別売上高

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	
コンサルティングサービス売上高	754, 769	74. 6	
大企業	695, 025	68. 7	
ベンチャービジネス	59, 744	5. 9	
営業投資売上高	256, 757	25. 4	
合計	1, 011, 526	100.0	

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間会計期間末と比較して3,755,571千円減少し、931,994千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,688,789千円の減少(前中間会計期間は1,708,125千円の減少)となりました。これは主に、積極的な営業投資活動により、営業投資有価証券が1,986,527千円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、245,754千円の減少(前中間会計期間は415,361千円の減少)となりました。これは主に、余剰資金の運用目的で投資有価証券を200,000千円取得したことや、本社ビル増床のために有形固定資産を取得したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、470,294千円の減少(前中間会計期間は1,431,296千円の増加)となりました。これは主に、短期借入金800,000千円の実施による収入と、自己株式の取得による支出998,500千円、配当金293,970千円の支払いによるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 契約実績

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
コンサルティングサービス業務	675, 805	△21.0	
大企業	586, 800	△14. 2	
ベンチャービジネス	89, 005	△48. 2	
合計	675, 805	△21. 0	

⁽注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
コンサルティングサービス売上高	754, 769	26. 2	
大企業	695, 025	51. 5	
ベンチャービジネス	59, 744	△57. 2	
営業投資売上高	256, 757	△17.5	
合計	1, 011, 526	10.6	

⁽注) 1 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会	計期間	当中間会計期間		
10 7-76	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社コーセー	_	_	123, 200	12. 2	
帝人株式会社(注)	114, 000	12. 5	_	_	

(注) 当中間会計期間の帝人株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 投資実績

証券種類別投資実行額及び投資残高

	()	会計期間 3年4月1日 3年9月30日)		()		会計期間 9年4月1日 9年9月30日)		
証券種類	投資実行	投資実行高期末投資残高投資実行高		期末投資残高		行高	期末投資	残高
	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)	金額 (千円)	会社数 (社)
株式	1, 224, 327	14	4, 411, 186	49	1, 736, 319	16	6, 586, 763	63
社債	_		185, 160	1	_	_	_	_
新株予約権等	_	3	30, 459	24	_	4	0	27
合計	1, 224, 327	16	4, 626, 805	60	1, 736, 319	17	6, 586, 763	71

- (注) 1 投資実行高には、当社からの投資実行高及び当社から投資事業組合への出資後に当該投資事業組合が投資した先の合計を記載しております。また、期末投資残高には、当社の期末投資残高及び当社から投資事業組合への出資後に当該投資事業組合が投資実行した残高の合計を記載しております。
 - 2 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
 - 3 株式、社債、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
 - 4 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
 - 5 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
 - 6 当社は、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
 - 7 前事業年度末及び当中間会計期間末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前中間会計期間 当中間会計期間 661,913千円 626,307千円

3 【対処すべき課題】

当社の今後の経営課題とその対策は以下の3点になります。

(1) MDP (Multi-Disciplinary Practice) のさらなる進化

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社最大の資産/収益力の源泉は人材であります。

当社は、戦略コンサルタントや技術者、弁護士、公認会計士、税理士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有する社員で構成されておりますが、「MDP」とは、これらの異なるバックグラウンドを持つビジネスプロデューサーが、それぞれの専門領域を活かしながら融合することであります。

当社はこの多様性の融合により、従来の戦略コンサルティングでは提供し得ない付加価値の高いコンサルティング サービスを大企業・ベンチャービジネスに対して提供してまいりましたが、引き続き既存スタッフの育成と多様な人 材の採用に注力し、組織能力をさらに高め、提供するサービスの質的向上を図る所存であります。

(2) 支援サービスの拡充

ベンチャービジネスが抱える課題は、戦略の欠如のみならず、その戦略を実行するマネジメント人材の不足や、 経営の基盤たる経営管理体制の未整備等多岐にわたります。

当社は、「MDP」により高品質の戦略コンサルティングサービスを提供してまいりましたが、今後は、これらベンチャービジネスが抱える課題に応えるべく、当社からのマネジメント人材派遣や経営管理体制構築支援等を実施し、支援先の成長を一層加速させるとともに、当社の提供するサービスの量的拡大を図る方針であります。

(3) 投資対象領域の拡大と収益性向上

当社は創業以来、財務安全性及び投資の機動性確保の観点から手元流動性を高い水準で維持してまいりました。しかし、これは同時に資本効率を低下させる要因でもあります。

今後は、一定の財務安全性を確保しつつも、投資対象を、国内ベンチャー投資のみならず上場企業 (Post-IPO企業) やアジアを中心とした海外ベンチャー等に広げることで、総資産の収益性を高める所存であります。

① Post-IPO投資

当社のベンチャー投資における優位性は、「MDP」を基礎としたベンチャービジネスの技術・事業性評価能力や財務評価能力、即ちベンチャービジネスの成長性評価能力であると認識しております。一方、この成長性評価能力は、ベンチャービジネスのみならず、上場して間もないPost-IPO企業に対する投資においても有効であると考えられます。

今後は、ベンチャー投資とのシナジー効果を有するPost-IPO企業に対しても投資を行い、収益向上を図る所存であります。

② 海外ベンチャー投資

過去国内ベンチャー投資で蓄積した成長性評価能力、支援ノウハウを活用し、海外、特にベトナムや中国等アジアを中心とした国々の有望ベンチャーに対して投資・支援を実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において実施いたしました設備投資の総額は24,068千円であり、その内容は本社事務所増床工事及び本社事務用備品等の購入であります。

平成19年9月30日現在における事業所の設備及び従業員の配置状況は、次の通りであります。

事業所名	設備の内容		帳簿価額	質(千円)		従業員数
(所在地)	以順の打合	建物	車両運搬具	器具備品	合計	(名)
本社 (東京都目黒区)	本社事務所	37, 285	1, 627	12, 241	51, 154	69(1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
 - 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 5 リース契約による主な賃借設備は、以下の通りであります。

名称	数量	リース期間	当中間期リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具備品	一式	3~5年	3, 096	9, 853

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288, 000
計	288, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	99, 564	99, 564	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
計	99, 564	99, 564	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成12年6月26日臨時株主総会決議)

(1/1/12 0 / 1/20	中間会計期間末現在(平成19年9月30日)	提出日の前月末現在
新株予約権の数	434.70個	(平成19年11月30日) 同左
利体」が近にの数	434. 70 ₁ 0	III/II.
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	434.70株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5, 562円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月27日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,562円 資本組入額 5,562円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 1名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年6月26日開催の臨時株主総会及 び平成12年6月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契 約書」に定められております。

②新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条/19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成12年12月25日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	4.44個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 0.86株 ② 0.86株 ③ 0.93株 (注)1 ④ 0.86株 ⑤ 0.93株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	31, 572円	同左
新株予約権の行使期間	 平成14年6月1日から 平成22年5月31日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成14年12月27日から 平成22年12月24日まで 平成16年2月1日から 平成22年12月24日まで 平成16年2月1日から 平成22年12月24日まで 	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,572円 資本組入額 15,786円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	① 認定支援者 1名 ② 取締役 1名 ③ 使用人 1名 ④ 使用人 1名 ⑤ 使用人 1名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成12年12月25日開催の臨時株主総会及 び平成12年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人及び認定支援者との間で締結した「新 株引受権付与契約書」に定められております。

(平成13年6月18日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	35.99個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35.99株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	216, 667円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月18日から 平成23年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,667円 資本組入額 108,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 1名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年6月18日開催の定時株主総会及 び平成13年6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定 められております。

③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況 (平成14年6月26日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	491個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 69株 ② 300株 ③ 25株 ④ 52株 ⑤ 20株 ⑥ 25株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	① 164,000円 ② 154,000円 ③ 154,000円 ④ 142,400円 ⑤ 142,400円 ⑥ 88,000円	同左
新株予約権の行使期間	 ① 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで ② 平成17年6月27日から 平成24年6月26日まで ③ 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで ④ 平成16年9月1日から 平成24年6月26日まで ⑤ 平成17年4月15日から 平成24年6月26日まで ⑥ 平成17年8月1日から 平成24年6月26日まで ⑥ 平成17年8月1日から 平成24年6月26日まで 	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	①	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_	_
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	① 使用人 1名 ② 取締役 1名 ③ 使用人 1名 ④ 使用人 1名 ⑤ 使用人 1名 ⑥ 使用人 1名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び平成14年8月26日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定められております。

(平成15年6月19日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,636個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	① 836株 (注) 1 ② 800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	① 211,000円 ② 267,000円	同左
新株予約権の行使期間	 平成17年6月20日から 平成25年6月19日まで 平成19年3月1日から 平成25年6月19日まで 	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	①	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	① 取締役 2名 使用人 11名 ② 使用人 2名	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年6月19日開催の定時株主総会及び平成16年2月2日他開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定められております。

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)	
新株予約権の数	2, 239個	2,230個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	2,239株 (注) 1	2,230株 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額	224, 000円	同左	
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円	同左	
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左	
代用払込みに関する事項	_	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-	
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 29名	取締役 2名 使用人 28名	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及 び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株予約権付与契 約書」に定められております。

(平成17年6月20日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現 (平成19年9月30	-	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
新株予約権の数	2,475個 2,436個				
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_		_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左		
新株予約権の目的となる株式の数	① 1,982株 (注) 1 ② 493株		① 1,973株(注) ② 463株	1	
新株予約権の行使時の払込金額	① 443,000円 ② 579,000円		同左		
新株予約権の行使期間	平成19年6月21日 平成27年6月20日		同左		
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額 ② 発行価格	443, 000円 221, 500円 579, 000円 289, 500円	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 2		同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2		同左		
代用払込みに関する事項	_		_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_		_		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	① 取締役 使用人 ② 取締役 使用人	2名 26名 2名 8名	① 取締役 使用人 ② 取締役 使用人	2名 25名 2名 7名	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。
 - 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年6月20日開催の定時株主総会及 び平成17年9月12日他開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に 定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数(株)	総数残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日(注)	393	99, 564	14, 373	4, 613, 182	13, 300	4, 653, 082

⁽注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀紘一	東京都渋谷区	16, 997	17. 07
古谷 昇	東京都渋谷区	6, 097	6. 12
井上 猛	東京都世田谷区	5, 347	5. 37
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	4, 682	4. 70
山川 隆義	東京都世田谷区	2, 857	2. 86
宮内 義彦	東京都品川区	1, 925	1. 93
筒井 敬三	東京都目黒区	1, 500	1.50
出井 伸之	東京都品川区	1, 300	1.30
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	1, 100	1. 10
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,009	1.01
計		42, 814	43. 00

⁽注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社

1,009株

² 当社は自己株式4,185株(発行済株式総数に対する割合4.20%)を保有しておりますが、上記「大株主の状況」には記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,185	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 95,379	95, 379	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
発行済株式総数	99, 564	_	_
総株主の議決権	_	95, 379	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26株 (議決権26個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

//XII 0 /100 H /XI					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	4, 185	_	4, 185	4. 20
計	_	4, 185	_	4, 185	4. 20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	261, 000	246, 000	282, 000	262, 000	252, 000	213, 000
最低(円)	204, 000	175, 000	221, 000	209, 000	195, 000	137, 000

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、 当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成して おります。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、連結財務諸表における当社の財務諸表の割合は次のとおりであります。

資産基準100.0%売上高基準100.0%利益基準100.2%利益剰余金基準100.1%

※ 上記割合は、会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

区分			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			間会計期間ラ 19年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	注記番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			2, 688, 389			931, 994			1, 337, 554	
2 売掛金			239, 652			205, 745			208, 221	
3 営業投資有価証券			4, 686, 955			7, 395, 134			6, 441, 490	
4 投資損失引当金			△24, 975			△33, 833			△44, 714	
5 有価証券			2, 291, 586			_			1, 999, 288	
6 その他			187, 279			295, 531			461, 063	
7 貸倒引当金			_			△369			_	
流動資産合計			10, 068, 888	79. 4		8, 794, 203	74. 2		10, 402, 903	78. 1
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1		34, 757			51, 154			31, 694	
2 無形固定資産			45			3, 259			45	
3 投資その他の資産										
(1)投資有価証券		2, 398, 080			2, 791, 994			2, 794, 433		
(2)その他		180, 464			212, 421			97, 062		
(3)貸倒引当金		_			△67			_		
投資その他の資産合計			2, 578, 544			3, 004, 348			2, 891, 496	
固定資産合計			2, 613, 347	20.6		3, 058, 762	25. 8		2, 923, 236	21. 9
資産合計			12, 682, 235	100.0		11, 852, 966	100.0		13, 326, 139	100.0

区分		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 未払金			96, 796			64, 133			50, 103	
2 未払法人税等			52, 314			23, 820			_	
3 前受金			82, 283			43, 146			30, 654	
4 短期借入金			_			800,000			_	
5 繰延税金負債			_			_			296, 120	
6 その他	※ 2		35, 289			43, 821			49, 841	
流動負債合計			266, 684	2. 1		974, 921	8. 2		426, 720	3. 2
Ⅱ 固定負債										
1 繰延税金負債			47, 724			_			27, 958	
固定負債合計			47, 724	0. 4		_	_		27, 958	0. 2
負債合計			314, 408	2. 5		974, 921	8. 2		454, 679	3. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			4, 522, 324	35. 7		4, 613, 182	38. 9		4, 598, 808	34. 5
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		4, 563, 298			4, 653, 082			4, 639, 782		
(2) その他資本剰余金		1, 141, 486			1, 141, 486			1, 141, 486		
資本剰余金合計			5, 704, 784	45. 0		5, 794, 569	48. 9		5, 781, 269	43. 4
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		2, 032, 742			1, 717, 841			2, 010, 778		
利益剰余金合計			2, 032, 742	16. 0		1, 717, 841	14. 5		2, 010, 778	15. 1
4 自己株式			_	_		△998, 500	△8.4		_	_
株主資本合計			12, 259, 851	96. 7		11, 127, 092	93. 9		12, 390, 856	93. 0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			107, 975			△249, 048			480, 603	
評価を頻並 評価・換算差額等 合計			107, 975	0.8		△249, 048	△2. 1		480, 603	3. 6
台計 純資産合計			12, 367, 826	97. 5		10, 878, 044	91.8		12, 871, 460	96. 6
負債純資産合計			12, 682, 235			11, 852, 966	100. 0		13, 326, 139	100. 0
2 1024 034/14 H H			,,_30			, -=,-00			,,	

②【中間損益計算書】

	区分	22.3	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			(自 平)	至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I	売上高			914, 681	100.0		1, 011, 526	100.0		1, 861, 748	100.0	
П	売上原価	※ 1		381, 566	41. 7		726, 524	71.8		880, 663	47. 3	
	売上総利益			533, 114	58. 3		285, 001	28. 2		981, 085	52. 7	
Ш	販売費及び 一般管理費			354, 239	38. 7		340, 607	33. 7		690, 337	37. 1	
	営業利益又は 営業損失(△)			178, 875	19. 6		△55, 605	$\triangle 5.5$		290, 747	15. 6	
IV	営業外収益	※ 2		64, 917	7. 1		76, 639	7. 6		132, 211	7. 1	
V	営業外費用	※ 3		30, 493	3. 4		6, 166	0.6		32, 409	1. 7	
	経常利益			213, 298	23. 3		14, 867	1. 5		390, 549	21.0	
VI	特別損失	※ 4		_	_		5, 118	0.5		_	_	
	税引前中間(当期) 純利益			213, 298	23. 3		9, 748	1. 0		390, 549	21.0	
	法人税、住民税 及び事業税		52, 906			24, 390			118, 688			
	法人税等調整額		41, 839	94, 745	10. 3	△19, 217	5, 173	0.5	175, 272	293, 960	15.8	
	中間(当期)純利益			118, 553	13. 0		4, 575	0.5		96, 589	5. 2	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
75 F		資本剰余金			利益剰余金					
項目	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計		
			黄牛州水亚		繰越利益剰余金	È				
平成18年3月31日残高(千円)	4, 517, 482	4, 558, 456	82, 947	4, 641, 404	2, 104, 361	2, 104, 361	△548, 282	10, 714, 966		
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	4, 841	4, 841	_	4, 841	_	_	_	9, 683		
剰余金の配当(注)		ı		_	△190, 172	△190, 172	_	△190, 172		
中間純利益	ı	l	ı	_	118, 553	118, 553	_	118, 553		
自己株式の処分			1, 058, 538	1, 058, 538	_	_	548, 282	1, 606, 820		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	4, 841	4, 841	1, 058, 538	1, 063, 380	△71,618	△71,618	548, 282	1, 544, 885		
平成18年9月30日残高(千円)	4, 522, 324	4, 563, 298	1, 141, 486	5, 704, 784	2, 032, 742	2, 032, 742	_	12, 259, 851		

	評価・換	算差額等		
項目	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(千円)	498, 006	498, 006	11, 212, 972	
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	_	_	9, 683	
剰余金の配当 (注)		ı	△190, 172	
中間純利益	_	_	118, 553	
自己株式の処分	_	_	1, 606, 820	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△390, 031	△390, 031	△390, 031	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△390, 031	△390, 031	1, 154, 853	
平成18年9月30日残高(千円)	107, 975	107, 975	12, 367, 826	

⁽注) 平成18年6月8日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
項目	資本金	である 資本準備金 資本剰余金		資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計			
平成19年3月31日残高(千円)	4, 598, 808	4, 639, 782	1, 141, 486	5, 781, 269	2, 010, 778	2, 010, 778	_	12, 390, 856			
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	14, 373	13, 300	_	13, 300	_	_	_	27, 673			
剰余金の配当	_	_	_	_	△297, 513	△297, 513	_	△297, 513			
中間純利益	_	_	_	_	4, 575	4, 575	_	4, 575			
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△998, 500	△998, 500			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	14, 373	13, 300		13, 300	△292, 937	△292, 937	△998, 500	△1, 263, 763			
平成19年9月30日残高(千円)	4, 613, 182	4, 653, 082	1, 141, 486	5, 794, 569	1, 717, 841	1, 717, 841	△998, 500	11, 127, 092			

	評価・換	算差額等	純資産合計	
項目	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	480, 603	480, 603	12, 871, 460	
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	_		27, 673	
剰余金の配当	_	_	△297, 513	
中間純利益			4, 575	
自己株式の取得	_	_	△998, 500	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△729, 652	△729, 652	△729, 652	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△729, 652	△729, 652	△1, 993, 415	
平成19年9月30日残高(千円)	△249, 048	△249, 048	10, 878, 044	

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

				株主	資本			
75 D		資本剰余金			利益類	剛余金		
項目	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4, 517, 482	4, 558, 456	82, 947	4, 641, 404	2, 104, 361	2, 104, 361	△548, 282	10, 714, 966
当事業年度中の変動額								
新株の発行	81, 326	81, 326	_	81, 326	_	_	_	162, 652
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	△190, 172	△190, 172	_	△190, 172
当期純利益	_	_	_	_	96, 589	96, 589	_	96, 589
自己株式の処分	_	_	1, 058, 538	1, 058, 538	_	_	548, 282	1, 606, 820
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				_	_	_	_	_
当事業年度中の変動額合計(千円)	81, 326	81, 326	1, 058, 538	1, 139, 864	△93, 582	△93, 582	548, 282	1, 675, 890
平成19年3月31日残高(千円)	4, 598, 808	4, 639, 782	1, 141, 486	5, 781, 269	2, 010, 778	2, 010, 778	_	12, 390, 856

	評価・換	算差額等		
項目	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高(千円)	498, 006	498, 006	11, 212, 972	
当事業年度中の変動額				
新株の発行	_	_	162, 652	
剰余金の配当(注)	_	_	△190, 172	
当期純利益	_	_	96, 589	
自己株式の処分	_	_	1, 606, 820	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△17, 402	△17, 402	△17, 402	
当事業年度中の変動額合計(千円)	△17, 402	△17, 402	1, 658, 487	
平成19年3月31日残高(千円)	480, 603	480, 603	12, 871, 460	

⁽注) 平成18年6月8日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間(自 平成18年4月1日	当中間会計期間(自 平成19年4月1日	前事業年度
区分	注記	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 学業活動にトスキュルン	番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間(当期)純利益		213, 298	9, 748	390, 549
減価償却費		3, 648	4, 753	7, 574
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		_	436	_
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		24, 975	△10, 881	44, 714
前期損益修正損		_	5, 118	_
受取利息		△931	△2,001	$\triangle 2,595$
有価証券利息		\triangle 62, 465	△60, 164	△122, 301
株式交付費		105	140	742
有価証券運用損		30, 131	_	31, 080
支払利息		254	208	263
支払手数料		_	5, 356	_
為替差損		_	8	_
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)		$\triangle 1, 216, 283$	$\triangle 1,986,527$	$\triangle 1,930,679$
売上債権の増減額(△は増加)		$\triangle 26,727$	2, 476	4, 702
前払費用の増減額(△は増加)		7, 369	△5, 604	7, 044
未収入金の増減額(△は増加)		163	△75, 390	△225
その他の資産の増減額 (△は増加)		5, 549	$\triangle 1,460$	6, 325
未払金の増減額(△は減少)		△34, 878	10, 487	△27, 538
未払費用の増減額(△は減少)		△1, 946	△514	△270
前受金の増減額(△は減少)		78, 428	12, 492	26, 799
預り金の増減額(△は減少)		4, 951	1,729	5, 851
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△7, 365	△7, 366	4, 629
未払法人税等 (外形標準) の 増減額(△は減少)		△19, 755	2, 974	△22, 762
小計		△1, 001, 478	△2, 093, 979	△1, 576, 094
利息の受取額		60, 931	62, 001	122, 595
利息の支払額		_	△873	_
法人税等の還付額		_	357, 554	_
法人税等の支払額		△767, 578	△13, 492	$\triangle 1, 230, 274$
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△1, 708, 125	△1, 688, 789	$\triangle 2,683,773$

	区分	V).=-	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	投資活動によるキャッシュ・ フロー				
	有形固定資産の取得による支出		△3, 595	△24, 068	△4, 458
	無形固定資産の取得による支出		_	△3, 390	_
	投資有価証券の取得による支出		△100, 000	△200, 000	△544, 929
	有価証券の売却による収入		496, 937	_	642, 809
	有価証券の取得による支出		△770, 820	_	△1, 037, 566
	敷金・保証金の預入れによる 支出		_	△18, 515	_
	短期貸付金の純増減額 (△は増加)		△43, 000	_	△3,000
	長期貸付金の回収による収入		5, 116	218	5, 439
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		△415, 361	△245, 754	△941, 705
	財務活動によるキャッシュ・ フロー				
	短期借入金借入れによる収入		_	800, 000	_
	株式発行による収入		9, 683	27,673	162, 652
	株式交付費		△105	△140	△742
	支払手数料		_	△5, 356	_
	自己株式処分による収入		1, 606, 820	_	1, 606, 820
	自己株式取得による支出		_	△998, 500	_
	配当金支払額		△185, 101	△293, 970	△186, 165
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		1, 431, 296	△470, 294	1, 582, 564
	現金及び現金同等物に係る 換算差額		_	△8	_
V	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△692, 190	△2, 404, 847	△2, 042, 913
VI	現金及び現金同等物の期首残高		5, 379, 756	3, 336, 842	5, 379, 756
	現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	*	4, 687, 566	931, 994	3, 336, 842

至 平成19年9月30日) 1 資産の評価基 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (2) (3) 再級により算定)であります。 (2) 満期保有目的の債券 (費利原価法(利息法)であります。 (3) 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 (4) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)※ 時価のあるもの当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 (5) 上、評価差額は全部額資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、評価差額は全部額資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。また、評価差額は全部額資産直入法により類定しております。 (3) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の組資産・収益・費用を当社の対角合に応じて計上しております。 (3) 大会社が投資事業組合管の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の組資産・収益・費用を当社の対角合に応じて計上しております。 (4) 大会社が投資事業組合管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の組資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 (4) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合等の最近 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営を制力が表述を表述の対域を関する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営する場 (5) 大会社が投資事業組合を管理運営を制力が表述の対域を関する場 (5) 大会社の大会社が投資事業組合を管理運営を制力が表述といる。(5) 大会は、対域といるに応じて計上しております。 (5) 大会に応じて計上しております。 (5) 大会に応じて計上しております。 (5) 大会に応じで計上しております。 (5) 大会に応じて計上しております。 (5) 大会に応じで計上しております。 (5) 大会に応じで計上しております。 (5) 大会に応じで計上のでは、大会に対し、対し、大会		項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
① 売買目的有価証券 時価法 (売均原価は移動 平均法により算定) であります。 ② 満期保有目的の債券 (費均原価法 (利息法) であります。 ② 満期保有目的の債券 (費利原価法 (利息法) であります。 ③ 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ④ その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 ⑤ 作価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定しております。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基り算定しております。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基がく原価法であります。 また、評価を額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基がく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 満期保有目的の債券 (費却原価法 (利息法) であります。 ② 満期保有目的の債券 (費却原価法 (利息法) であります。 ② 満期保有目的の債券 (費却原価法 (利息法) であります。 ※ 時価のおるもの 類末日の市場金管業投資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基がく原価法であります。 ② その他有価証券 (管理の法とよりの世界を含む) ※ 時価のあるもの が表がまります。 ※ 時価のかいもの移動平均法に基がく原価法であります。 ② 予報中のおもの・ 対応のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 持衛を適宜といる。 第 対応に対しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 計処理 し、売却原価は移動平均法に基づく時価法であります。 ※ 時価のかるもの がまであります。 ※ 時価のよるもの 対応にを変値を変値とないます。 ※ 時価のかるもの 対応に必要を記しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく時価法であります。 ② たびは登事を含む) ※ 時価のかるもの 対応に必要を記しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。 ② では、当該組合等の最近であります。 ② では、当該組合等の表述資産 では、当該組合等の最近であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法をを含む) ※ 時価のないもの 移動平均法に基がであります。 ② では、当該組合等のよります。 ※ 時価のないもの が表により第2 では、当該組合等の最近であります。 ② では、当該組合等のよります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を適定を可能と述るが、対応に基づいを表述を表述資産を対します。 ※ 時価のないもの を表述を表述資産 では、当該組合等のよります。 ※ 時価のないもの 表述により第2 では、当該組合等のよります。 ※ 時価のないもの が表述を表述資産 では、当該組合等のよります。 ※ 時価のないものの表述を表述資産を表述資産 では、対して、表述のは、表述のは、表述のは、表述のは、表述のは、表述のは、表述のは、表述のは					
### 15	1	資産の評価基	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
平均法により算定)であります。 ②		準及び評価方	① 売買目的有価証券	① 満期保有目的の債券	① 売買目的有価証券
② 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ③ 方会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ④ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、評価差額は全部純資産直入法により算定しております。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 また、評価差額は全部純資産産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のおるもの		法	時価法(売却原価は移動	償却原価法(利息法)で	時価法(売却原価は移動
② 満期保有目的の債券			平均法により算定)であ	あります。	平均法により算定)であ
(費却原価法(利息法)であります。 ③ 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ④ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 ⑤ 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合管の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 「大型原価に移動平均法に基づく原価法であります。」 ② その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの当中間会計期間末日の市場価格等に基づく原価法を含む) ※ 時価のあるもの当ます。 ③ を産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ② 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。			ります。		ります。
③ 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ④ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 であります。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、評価差額は全部純資産直入法により9年としております。 また、評価差額は全部純資産産入法により処理し、売却原価は移動平均法によりり変定しております。 また、評価差額は全部純資産産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によりり変定しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の表近の財産及び損益の状況に表づいて、組合等の表近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の経資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。			② 満期保有目的の債券	移動平均法に基づく原価	② 満期保有目的の債券
② 子会社株式 移動平均法に基づく原価 法であります。 ④ その他有価証券(営業投 資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市 場価格等に基づく時価法 であります。 また、評価差額は全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 また、評価差額は全部純 資産産力、法により 算定しております。 表計の概念を含む) ※ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 であります。 表により算定しております。 また、評価差額は全部純 資産産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 また、評価差額は全部純 資産直入法により 地により算定しております。 また、評価差額は全部純 資産産力法により 連し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 また、評価差額は全部純 資産産力、法により算定しております。 また、評価差額は全部純 資産産力、法により算定しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの を動・中均法に基づく原価 法でより算定しております。 ※ 時価のないもの を動・中均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの を動・中均法に基づく原価 法でより算定しております。 ※ 時価のないもの を動・中均法に基づく原価 法であります。 ※ 時価のないもの を動・中が対しています。 ※ 時価のないもの を動・中が表しています。 ※ 時価のないもの を表していまする。 ※ 時価のないもの を表していまする。 ※ 時価のないもの を表していまする。 ※ 時価のないもの を表していまする。 ※ 時価のないもの などであります。 ※ 時価のないもの などでありまする。 ※ 時価のないもの などであります。 ※ 時価のないもの などであります。 ※ 時価のないもの。 ※ 特価のないもの。 ※ 特価のないもの。 ※ 特価のないもの。 ※ 特価のないもの を表していまする。 ※ 特価のないもの。 ※ 特価のないもの。 ※ 特別のないもの。 ※ 特別のないもの。 ※ 特別のないまする。 ※ 特別のないまする			償却原価法(利息法)で	法であります。	償却原価法(利息法)で
移動平均法に基づく原価 法であります。 ① その他有価証券(営業投 資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場 資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ② 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 ※ は合き管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 ※ は合き管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。			あります。	③ その他有価証券(営業投	あります。
 法であります。 ④ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。 また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 法により算定しております。 法により算定しております。 法により算定しております。 法であります。 法であります。 法により算定しております。 法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 後で事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の報資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 (4) というのは、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の報資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 当中間会計期間末日の市場価格等に基づな時価があるもの期末日の市場価格等に基立、時価のあるもの期末日の市場価格等に基立、時価があります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動中均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動中が法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動中均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないものを動中のないものを動中のないものおものないものを動中のないものを動中のないものを動中のないものを動中のないもの表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が			③ 子会社株式	資有価証券を含む)	③ 子会社株式
④ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、評価差額は全部純資産直入法により即理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 ・ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ・ 特価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ・ 特価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ・ 特徴事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 ・ 収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。			移動平均法に基づく原価	※ 時価のあるもの	移動平均法に基づく原価
 変有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市 場価格等に基づく時価法 であります。 また、評価差額は全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 後費事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上し方分割合に応じて計上し方約割合に応じて計上し方約割合に応じて計上しております。 資有価証券を含む) ※ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法であります。 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によりり定しております。 後費事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 			法であります。	当中間会計期間末日の市	1
 ※時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 ※時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 後資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の制資産が現益の状況に基づいて、組合等の制資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 (3) 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の制資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 (4) 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の制資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 			④ その他有価証券(営業投		④ その他有価証券(営業投
当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ② 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。					
場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 ② 特価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ③ 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の報資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 ② 特別のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ③ 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の報資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 ② 特別のは移動平均法に基がく原価法であります。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ※ 時価のないもの ※ 時価のないもの ※ 時価のないもの ※ 時価のないもの ※ はてるの表面をできる。 ※ 時価のないもの ※ はてるの表面をできる。 ※ 時価のないもの ※ 時価のないもの ※ はてるの表面のないもの ※ はてるの表面のないもの表面のないもの ※ はてるの表面のないもの ※ はてるの表面のないもの ※ はているの表面のないもの ※ はているの表面のないる ※ はているの表面のないるの表面のないるの表面のないる ※ はているの表面のないるの表面のないる ※ はているの表面のないる ※ はているの表面のないるの表面のないるの表面の表面のないるの表面のないる。 ※ はているの表面の表面の表面の表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面のないるの表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の					I
法により算定しております。					
また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 ③ 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上したおります。 また、評価差額は全部純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上したおります。 す。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 ④ 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。					1
 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法であります。 (4) 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合と管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の経資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 ※ 時価のないもの移動平均法に基づく原価法であります。 (5) 投資事業組合出資金の会計処理当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の特分割合に応じて計上しております。 					
し、売却原価は移動平均 法により算定しております。 す。				I	
法により算定しております。 す。 ・ 投資事業組合出資金の会 ・ 特価のないもの ・ 移動平均法に基づく原価 ・ 法であります。 ・ の 投資事業組合出資金の会 ・ 計処理 ・ 当社及び子会社が投資事 ・ ないて、組合等の純資 を・収益・費用を当社の ・ おります。				※ 時価のないもの	
す。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ⑤ 投資事業組合出資金の会 計処理 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の経資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し 特分割合に応じて計上し 方分割合に応じて計上し でおります。 ※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 特価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 ※ 特価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 が 投資事業組合出資金の会 計処理 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し ております。				12 22 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	
※ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法であります。 (5) 投資事業組合出資金の会 計処理 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近 合は、当該組合等の最近 合は、当該組合等の最近 合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の報資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し 特分割合に応じて計上し 方分割合に応じて計上し 方分割合に応じて計上し 方分割合に応じて計上し 方分割合に応じて計上し でおります。 (5) 投資事業組合出資金の会 計処理 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し でおります。					I
移動平均法に基づく原価 法であります。 (5) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事 業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の最近の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。 (5) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場 合は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。				I -	""
法であります。					
(5) 投資事業組合出資金の会計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場 を ・収益・費用を当社の 内財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の 存分割合に応じて計上し 大おります。 計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場 を ・収益・費用を当社の 方分割合に応じて計上し でおります。 おります。 おります。 は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上しております。					I
計処理 当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場 を・収益・費用を当社の 内財産及び損益の状況に を ・収益・費用を当社の 内財産及び損益の状況に を で収益・費用を当社の 方分割合に応じて計上し でおります。					
当社及び子会社が投資事業組合を管理運営する場産・収益・費用を当社の方は、当該組合等の最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の純資産・収益・費用を当社の存分割合に応じて計上したおります。 まついて、組合等の純資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。					F17 G-3
業組合を管理運営する場合は、当該組合等の最近 お分割合に応じて計上しております。 おります。 かんこう はいき			F17 G-3		
合は、当該組合等の最近 の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し 特分割合に応じて計上し でおります。				_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
の財産及び損益の状況に 基づいて、組合等の純資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し を対象を表する。					
基づいて、組合等の純資 産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し でおります。					I
産・収益・費用を当社の 持分割合に応じて計上し でおります。				ております。	
持分割合に応じて計上しております。			•		1
ております。					ております。
			 ております。		

Г		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
	項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日	
		至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)	
2	固定資産の減	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
	価償却の方法	定率法によっておりま	定率法によっておりま	定率法によっておりま	
		す。	す。	す。	
		主な耐用年数は、建物	主な耐用年数は、建物	主な耐用年数は、建物	
		が3~15年、器具備品	が3~15年、器具備品	が3~15年、器具備品	
		が3~20年、車両運搬	が3~20年、車両運搬	が3~20年、車両運搬	
		具が5年であります。	具が5年であります。	具が5年であります。	
			(会計方針の変更)		
			法人税法の改正に伴		
			い、当中間会計期間よ		
			り、平成19年4月1日		
			以降に取得した有形固		
			定資産について、改正		
			後の法人税法に基づく		
			減価償却の方法に変更		
			当該変更に伴う損益に		
			与える影響は、軽微で		
			あります。		
			(追加情報)		
			法人税法の改正に伴		
			い、平成19年3月31日		
			以前に取得した資産に		
			ついては、改正前の法		
			人税法に基づく減価償		
			却の方法の適用により		
			取得価額の5%に到達		
			した事業年度の翌事業		
			年度より、取得価額の		
			5%相当額と備忘価額		
			との差額を5年間にわ		
			たり均等償却し、減価		
			償却費に含めて計上し		
			ております。		
			当該変更に伴う損益に		
			与える影響は、軽微で		
			あります。		
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	
		定額法によっておりま	定額法によっておりま	定額法によっておりま	
		す。	す。	す。	
			ソフトウェア(自社利用		
			分)については、社内に		
			おける見込利用可能期間		
			(5年)による定額法によ		
			っております。		
		1			

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上 基準	(1) 投資損失引当金 当中間会業現在に 者力損失引動間末現在に 者力損失。 当中間会業に 一方損失。 (2) 貸権の損息を 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の 一位の	(1) 投資損失引当金 同左 (2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績権等 については質無念債権等特 定の債権については間別 に回収不能見込額を計上し ております。	(1) 投資損失引金 期末現在により 資子を 期末の 有損失にの 有損失にの 有損失にの 有損失いの 有力 を 動な を 動な を 計な の は の は の り り り は し に し い 、 は の り し に し り し し し し し し し し し し し し し り し し し し り し
4 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な 預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資から なっております。	同左	同左
6 その他中間財 務諸表(財務諸 表)作成のため の基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており ます。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左
	(2) 役員報酬の売上原価算入 コンサルティングサービ ス提供という当社事業の 性質及び役員兼ビジネス プロデューサーという実 態を反映して、役員報酬 の一部をコンサルティン グサービス売上原価に算 入しております。	(2) 役員報酬の売上原価算入 同左	(2)役員報酬の売上原価算入 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
当中間会計期間から「貸借対照表	-	当事業年度から「貸借対照表の純
の純資産の部の表示に関する会計基		資産の部の表示に関する会計基準」
準」(企業会計基準委員会 平成17		(企業会計基準委員会 平成17年12
年12月9日 企業会計基準第5号)		月9日 企業会計基準第5号)及び
及び「貸借対照表の純資産の部の表		「貸借対照表の純資産の部の表示に
示に関する会計基準等の適用指針」		関する会計基準等の適用指針」(企
(企業会計基準委員会 平成17年12		業会計基準委員会 平成17年12月9
月9日 企業会計基準適用指針第8		日 企業会計基準適用指針第8号)
号)を適用しております。		を適用しております。
これによる損益に与える影響はあ		これによる損益に与える影響はあ
りません。		りません。
なお、従来の「資本の部」の合計		なお、従来の「資本の部」の合計
に相当する金額は12,367,826千円で		に相当する金額は12,871,460千円で
あります。		あります。
中間財務諸表等規則の改正によ		財務諸表等規則の改正により当事
り、当中間会計期間における中間財		業年度における財務諸表は、改正後
務諸表は、改正後の中間財務諸表等		の財務諸表等規則により作成してお
規則により作成しております。		ります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
前中間会計期間において固定資産の「投資その他の 資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投 資有価証券」(前中間会計期間205,416千円)について は、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計 期間より区分掲記しております。	_

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※ 1	有形固定資産の減価償却累計 額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計 額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計 額
	66,172千円		74,675千円		70,097千円
※ 2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺の上、流動負債 「その他」に含めて表示して おります。	※ 2	消費税等の取扱い 同左	※ 2	_

(中間損益計算書関係)

	(TRIXET FERMI)						
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日		前事業年度 (自 平成18年4月1日		
至 平成18年9月30日)		至 平成19年9月30日)		至 平成19年3月31日)			
※ 1	営業投資売上原価	※ 1	営業投資売上原価	※ 1	<u> </u>		
7	売上原価の中には、営業投資	7.01	売上原価の中には、営業投資	/* -	売上原価の中には、営業投資		
	有価証券評価損29,049千円、		有価証券評価損169,981千		有価証券評価損123,934千		
	投資損失引当金繰入額24,975		円、投資損失引当金戻入額		円、投資損失引当金繰入額		
	千円が含まれております。		10,881千円が含まれておりま		44,714千円が含まれておりま		
			j .		す。		
※ 2	営業外収益の主要項目	※ 2	営業外収益の主要項目	※ 2	営業外収益の主要項目		
	受取利息 931千円		受取利息 2,001千円		受取利息 2,595千円		
	有価証券利息 63,957千円		有価証券利息 60,875千円		有価証券利息 128,568千円		
			法人税等還付加算金 9,669千円				
※ 3	営業外費用の主要項目	※ 3	営業外費用の主要項目	※ 3	営業外費用の主要項目		
	有価証券運用損 30,131千円		支払手数料 5,356千円		有価証券運用損 31,080千円		
	支払利息 254千円		支払利息 208千円		株式交付費 742千円		
	株式交付費 105千円						
※ 4	_	※ 4	特別損失の主要項目	※ 4	_		
			前期損益修正損 5,118千円				
5	減価償却実施額	5	減価償却実施額	5	減価償却実施額		
	有形固定資產 3,648千円		有形固定資產 4,577千円		有形固定資產 7,574千円		
	無形固定資産 一 千円		無形固定資産 175千円		無形固定資産 一 千円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	98, 268株	55株	_	98, 323株

(変動事由の概要)

増加はストックオプション行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	3, 182株	_	3,182株	_

(変動事由の概要)

減少は、平成18年4月19日に実施した自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

<u> </u>	rb ∋n	目的となる株式の種類		当中間会計			
会社名	内訳		前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期間末	期間末残高 (千円)
	平成12年6月新株予約権	普通株式	627.70			627. 70	_
	平成12年12月新株予約権	普通株式	4. 44	_	_	4. 44	_
	平成13年6月新株予約権	普通株式	35. 99			35. 99	_
提出 会社	平成14年6月新株予約権	普通株式	926.00		16. 00	910.00	_
	平成15年6月新株予約権	普通株式	1, 906. 00		24. 00	1, 882. 00	_
	平成16年6月新株予約権	普通株式	2, 761. 00		63. 00	2, 698. 00	_
	平成17年6月新株予約権	普通株式	2, 167. 00	613.00	55. 00	2, 725. 00	_
	合計			613.00	158. 00	8, 883. 13	_

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年6月新株予約権の増加は、平成18年4月28日開催の取締役会において付与したものであります。 平成15年6月新株予約権の減少9株、平成16年6月新株予約権の減少39株、平成17年6月新株予約権の減少55株は、 従業員の退職に伴い失権したものであります。

平成14年 6 月新株予約権の減少16株、平成15年 6 月新株予約権の減少15株、平成16年 6 月新株予約権の減少24株は、権利行使によるものであります。

2 平成17年6月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	190, 172	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月8日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	99, 171株	393株		99, 564株

(変動事由の概要)

増加はストックオプション行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	_	4,185株	_	4, 185株

(変動事由の概要)

増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、平成19年6月5日開催の取締役会決議に基づき実施した 自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名		目的となる	ŀ		当中間会計		
	内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期間末	期間末残高 (千円)
	平成12年6月新株予約権	普通株式	627.70		193. 00	434. 70	_
	平成12年12月新株予約権	普通株式	4. 44			4. 44	_
	平成13年6月新株予約権	普通株式	35. 99	_	_	35. 99	_
提出 会社	平成14年6月新株予約権	普通株式	591.00	_	100.00	491.00	_
	平成15年6月新株予約権	普通株式	1, 736. 00	_	100.00	1, 636. 00	_
	平成16年6月新株予約権	普通株式	2, 284. 00	_	45. 00	2, 239. 00	_
	平成17年6月新株予約権	普通株式	2, 520. 00	_	45.00	2, 475. 00	_
合計			7, 799. 13	_	483.00	7, 316. 13	_

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成12年6月新株予約権の減少193株、平成14年6月新株予約権の減少100株、平成15年6月新株予約権の減少100株は、権利行使によるものであります。

平成16年6月新株予約権の減少45株、平成17年6月新株予約権の減少45株は、従業員の退職に伴い失権したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	297, 513	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月6日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	98, 268株	903株	_	99, 171株

(変動事由の概要)

増加はストックオプション行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3, 182株	_	3, 182株	_

(変動事由の概要)

減少は、平成18年4月19日に実施した自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	-1- =n	目的となる	目的となる株式の数(株)				当事業
	内訳	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	年度末残高 (千円)
	平成12年6月新株予約権	普通株式	627.70			627.70	_
	平成12年12月新株予約権	普通株式	4. 44		_	4. 44	_
	平成13年6月新株予約権	普通株式	35. 99	_	_	35. 99	_
提出 会社	平成14年6月新株予約権	普通株式	926. 00	_	335. 00	591.00	_
	平成15年6月新株予約権	普通株式	1, 906. 00	_	170.00	1, 736. 00	_
	平成16年6月新株予約権	普通株式	2, 761. 00	_	477.00	2, 284. 00	_
	平成17年6月新株予約権	普通株式	2, 167. 00	613. 00	260.00	2, 520. 00	_
승카			8, 428. 13	613. 00	1, 242. 00	7, 799. 13	_

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年6月新株予約権の増加は、平成18年4月28日開催の取締役会において付与したものであります。 平成15年6月新株予約権の減少39株、平成16年6月新株予約権の減少40株、平成17年6月新株予約権の減少260株 は、従業員の退職に伴い失権したものであります。

平成14年6月新株予約権の減少335株、平成15年6月新株予約権の減少131株、平成16年6月新株予約権の減少437株は、権利行使によるものであります。

2 平成17年6月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	190, 172	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	297, 513	3, 000	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
 ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定 2,688,389千円有価証券勘定 1,999,176千円現金及び現金同等物 4,687,566千円 	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定現金及び預金勘定現金及び現金同等物931,994千円	 ※現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,337,554千円 有価証券勘定 現金及び 現金同等物 1,999,288千円 3,336,842千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額

	取得価額	減価償却	中間
	相当額	累計額	期末残高
		相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
器具備品	14, 499	6, 041	8, 458

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等

> 未経過リース料中間期末残高相 当額

一年内4,846千円一年超3,690千円合計8,536千円

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料3,058千円減価償却費相当額2,953千円支払利息相当額89千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額をゼロとする定額法によ っております。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は ありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間期末残 高相当額

	取得価額	減価償却	中間
	相当額	累計額	期末残高
		相当額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
器具備品	21, 589	11,834	9, 754

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等

> 未経過リース料中間期末残高相 当額

一年内5,223千円一年超4,629千円合計9,853千円

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料3,096千円減価償却費相当額3,000千円支払利息相当額98千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相 当額

	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額	相当額
		相当額	
	(千円)	(千円)	(千円)
器具備品	18, 259	8, 834	9, 425

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額一年内5,611千円一年超3,909千円合計9,521千円

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料5,935千円減価償却費相当額5,746千円支払利息相当額191千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

次へ

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のあるその他有価証券

区分		取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
	営業投資有価証券に属するもの			
AND LONG LONG AND LON	株式	341, 548	465, 663	124, 114
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資有価証券に属するもの			
大内が間と短だるの。	株式	180, 792	298, 080	117, 288
	計	522, 340	763, 743	241, 402
	営業投資有価証券に属するもの			
貸借対照表計上額が	株式	126, 270	75, 438	△50, 832
取得原価を下回るもの	営業出資金	29, 851	21, 333	△8, 517
	計	156, 121	96, 771	△59, 350
合計		678, 462	860, 514	182, 052

2 当中間会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	306, 514	292, 255	_
合計	306, 514	292, 255	_

3 時価のない主な有価証券

の対面のなく工なら回距の				
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)			
(1)満期保有目的の債券				
有価証券に属するもの				
コマーシャルペーパー	1, 999, 176			
(2) その他有価証券				
営業投資有価証券に属するもの				
非上場株式	3, 312, 261			
社債	185, 160			
新株予約権等	30, 459			
営業出資金	596, 640			
投資有価証券に属するもの				
社債	2, 000, 000			
投資信託受益証券	100, 000			

なお、当中間会計期間末(平成18年9月30日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のあるその他有価証券

区分		取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	782, 172	1, 105, 069	322, 897
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資有価証券に属するもの			
収付が画を起えるもの	投資信託受益証券	100, 000	100, 000	0
	11th E	882, 172	1, 205, 069	322, 897
	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	2, 214, 845	1, 656, 514	△558, 330
 貸借対照表計上額が	投資有価証券に属するもの			
取得原価を下回るもの	株式	180, 792	101, 995	△78, 796
	投資信託受益証券	400, 000	359, 139	△40, 860
	計	2, 795, 637	2, 117, 649	△677, 987
合計		3, 677, 810	3, 322, 719	△355, 090

2 当中間会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

区分	売却額売却益の合計額(千円)(千円)		売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	245, 455	57, 080	_
合計	245, 455	57, 080	_

3 時価のない主な有価証券

3 時間のない主な有間配分			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券			
営業投資有価証券に属するもの			
非上場株式	4, 165, 810		
新株予約権等	0		
営業出資金	467, 739		
投資有価証券に属するもの			
社債	2, 000, 000		
投資信託受益証券	230, 860		

なお、当中間会計期間末(平成19年9月30日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (千円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
_	△13, 236

2 保有目的を変更した有価証券

当事業年度において、営業方針変更のため、売買目的有価証券を営業投資目的(その他目的)に変更しております。この結果、変更前の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益が13,900千円減少しております。また、営業投資有価証券が363,290千円増加し、有価証券が同額減少しており、その他有価証券評価差額金が12,747千円増加しております。

3 時価のあるその他有価証券

	区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が	営業投資有価証券に属するもの 株式 投資有価証券に属するもの	1, 289, 952	2, 227, 740	937, 787
取得原価を超えるもの	株式 投資信託受益証券	180, 792 200, 000	248, 832 200, 671	68, 040 671
	計	1, 670, 744	2, 677, 244	1, 006, 499
貸借対照表計上額が 取得原価を下回るもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	764, 124	567, 949	△196, 174
**************************************	計	764, 124	567, 949	△196, 174
	合計	2, 434, 868	3, 245, 193	810, 325

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	398, 194	344, 016	_
合計	398, 194	344, 016	_

5 時価のない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
有価証券に属するもの	
コマーシャルペーパー	1, 999, 288
(2) その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	2, 962, 438
社債	185, 160
新株予約権等	30, 459
営業出資金	467, 741
投資有価証券に属するもの	
社債	2, 000, 000
投資信託受益証券	344, 929

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
投資有価証券に属するもの				
債券				
社債	_	2, 000, 000	_	_
슴콹	_	2,000,000	_	_

なお、当事業年度末(平成19年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利	同左	同左
用していないので、該当事項はありません。		

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成17年6月新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社従業員11名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 613株		
付与日	平成18年4月28日		
権利確定条件	権利確定日(平成19年6月20日)においても当社の取締役 又は従業員であること		
対象勤務期間	自 平成18年4月28日 至 平成19年6月20日		
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日		
権利行使価格 (円)	579, 000		
付与日における公正な評価単価(円)	_		

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度に付与したストック・オプションの内容

	平成17年6月新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社従業員11名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 613株		
付与日	平成18年4月28日		
権利確定条件	権利確定日(平成19年6月20日)においても当社の取締役 又は従業員であること		
対象勤務期間	自 平成18年4月28日 至 平成19年6月20日		
権利行使期間	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日		
権利行使価格 (円)	579, 000		
付与日における公正な評価単価 (円)	_		



(持分法損益等)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
全 平成18年9月30日) 当中間会計期間において、他の会 社の議決権の100分の20以上、100 分の50以下を自己の計算において 所有しているにも拘らず関連会社 としていない当該他の会社があり ますが、当社の主たる営業目的で あるインキュベーション事業のた めに取得したものであり、営業、 人事、資金その他の取引を通じて 投資先会社の支配を目的とするり ません。	至 平成19年9月30日) 同左	全 平成19年3月31日) 当期において、他の会社の議決権 の100分の20以上、100分の50以下 を自己の計算において所有してい るにも拘らず関連会社としていな い当該他の会社がありますが、当 社の主たる営業目的であるインキ ュベーション事業のために取得し たものであり、営業、人事、資金 その他の取引を通じて投資先会社 の支配を目的とするものではない ため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	125, 787円72銭	114,050円73銭	129, 790円56銭
1株当たり中間(当期)純利益	1,209円87銭	46円88銭	981円40銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1, 167円88銭	46円57銭	951円68銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の部の合計額(千円)	12, 367, 826	10, 878, 044	12, 871, 460
普通株式に係る純資産額 (千円)	12, 367, 826	10, 878, 044	12, 871, 460
差額の主な内訳(千円)	_	_	_
普通株式の発行済株式数 (株)	98, 323	99, 564	99, 171
普通株式の自己株式数 (株)		4, 185	_
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	98, 323	95, 379	99, 171

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上 の中間(当期)純利益(千円)	118, 553	4, 575	96, 589
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	118, 553	4, 575	96, 589
普通株主に帰属しない金額	_	_	_
普通株式の期中平均株式数(株)	97, 988	97, 600	98, 420
中間(当期)純利益調整額	_	_	_
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	3, 523	652	3, 073
普通株式増加数	3, 523	652	3, 073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 ①株主総会の特別決議日 平成17年6月20日 ②新株予約権の数 2,725個	新株予約権 ①株主総会の特別決議日 i 平成15年6月19日 ii 平成16年6月21日 iii 平成17年6月20日 ②新株予約権の数 i 800個 ii 2,239個 iii 2,475個	新株予約権 ①株主総会の特別決議日 平成17年6月20日 ②新株予約権の数 2,725個

(重要な後発事象)

2. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 水中間入利 #4間	兴市张 左库
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_	子会社設立について	自己株式の取得について
	当社は平成19年10月25日開催の	当社は、平成19年6月5日開催
	取締役会において、ベトナム社会	の取締役会において、会社法第
	主義共和国(以下、ベトナム)に	165条第2項の規定による定款の
	主義共和国(数十、ベド)ム)に おける有望な企業の発掘と支援を	定めに基づき、経営環境の変化に
	行うため、下記の通り子会社を設	対応した機動的な資本政策の遂行
	立することを決議いたしました。	のため、自己株式の取得を決議い
	(1)商号 株式会社ドリームインキュベー	たしました。
		(1)取得する株式の種類
	(英文名:Dream Incubator	普通株式
	(Vietnam) Joint Stock	(2)取得の方法
	Company)	東京証券取引所における市場
	(2)代表者	買付
	代表取締役社長 堀 新一郎 (3)本店	(3)取得する株式の総数
	Room 903 9 th Floor Sun Wah	= 0001th / 1 771)
	Tower, 115 Nguyen Hue St.,	(発行済株式総数に対する割合
	Dist. 1.	5. 02%)
	Ho Chi Minh City, Vietnam	(4)株式の取得価額の総額
	(4)設立年月日	
	平成19年11月1日	1,000,000千円(上限)
	(5)主な事業の内容 ベトナムにおけるインキュベー	(5)取得する期間
	ション事業	平成19年6月7日から
	(6)決算期	平成19年8月31日まで
	3月	
	(7)資本金	
	400億ドン (約300百万円)	
	(8)発行済株式総数 4百万株	
	4日刀休 (9)出資比率	
	株式会社ドリームインキュベー	
	タ 98%	
	株式会社デライト 1%	
	SCS (VIETNAM) Co ltd. 1%	

<u>前へ</u>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書	事業年度 自	日 平成18年4月1日	平成19年6月6日
及びその添付書類	(第7期) 至	区 平成19年3月31日	関東財務局長に提出
(2)有価証券報告書の	上記(1)の有価証	E券報告書に係るもので	平成19年10月24日
訂正報告書	あります。		関東財務局長に提出
(3)半期報告書の		8年4月1日 至 平成	平成19年10月24日
訂正報告書		朝報告書に係るものであ	関東財務局長に提出
(4)自己株券買付状況 報告書	自		平成19年7月10日 関東財務局長に提出
	自至		平成19年8月10日 関東財務局長に提出
	自至		平成19年9月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月1日

株式会社 ドリームインキュベータ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大山 修 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。 当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月3日

株式会社 ドリームインキュベータ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大山 修 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。 当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。